

生活交通ネットワーク計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

平成24年6月29日

福井市
福井市長 東村 新一

0. 生活交通ネットワーク計画の名称

平成25年度福井市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

福井市は福井県の県庁所在地であり、JR福井駅前バス乗場を中心に、38路線80系統に上る放射状の路線バス・ネットワークが形成されている。この他にも、本市と交通事業者とが連携・役割分担しながら、中心市街地活性化を目的としたコミュニティバスや鉄道路線等に結節するフィーダーバスや乗合タクシーを運行している。

このように、一定水準以上の公共交通機関が運行・維持されているものの、本市においては都市基盤整備の進展によって市街地郊外の幹線道路沿線に商業・業務機能や公共公益施設等の立地が進み、クルマに過度に依存したライフスタイルが市民の間に浸透、定着している。また、中山間地域や海岸部においては少子高齢化や過疎化が進行しており、これらの要因から公共交通機関の利用者は年々減少し続けており、収支の悪化や行政負担の増大等によって生活交通の維持・確保が厳しさを増している。

そこで本市では、クルマに過度に依存した交通状況から脱却し、公共交通を中心とする交通施策に転換を図るため、平成21年2月に福井市都市交通戦略を策定し、①6方向の公共交通幹線軸の強化、②軸と地域を結ぶ拠点の形成、③地域特性にふさわしい交通サービスの確保、の取組みによって「既存ストックを活用した福井型公共交通ネットワーク」の構築をめざすこととしている。

このうち③地域特性にふさわしい交通サービスの確保については、平成22年に「福井市地域コミュニティバス運行支援事業」を創設し、地域住民が主体となって公共交通空白地域の解消を図りつつ効率的で持続可能な地域内交通を確保・維持する取組みに対し、積極的に支援することとしている。また、路線バス事業者の自主路線についても、福井市都市交通戦略に掲げる将来像の実現に向けて、地域住民の意見等を踏まえながら、適時運行計画の見直しを行うこととしている。

本計画に搭載するフィーダー系統は、地域コミュニティバス運行支援事業により平成23年4月(一部系統は6月26日)から運行を開始した路線・系統並びに福井鉄道株式会社が運行する麻生津循環線及び清明循環線であり、個別の目的及び必要性は別紙1のとおりである。

※ 上記は、平成25年度から平成27年度までの事業期間に係る内容を記述したものであり、以下の記述及び添付書類についても同様である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

●地域コミュニティバスについては、福井市地域コミュニティバス運行支援事業実施要綱に定める運行継続基準に基づき「運行1回あたりの平均乗車人員」と「収支率」を以下のとおり定める。

	運行1回あたりの 平均乗車人員	収支率
鷹巣・棗地域	10.7人/回	23.0%
酒生地域	7.7人/回	24.0%
鶯～宮ノ下～大安寺地域	9.2人/回	23.0%
殿下地域	3.0人/回	15.0%

- 麻生津循環線については、年間の利用者数を9,500人以上、収支率20%以上とする。
- 清明循環線については、年間の利用者数を23,000人以上、収支率25%以上とする。

(2) 事業の効果

- 別紙2のとおり

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運送予定者

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 (H25~27年度分)」のとおり。
- 運行系統の概要、運行予定者の決定方法等は下記のとおり。

①路線図及び②時刻表

	路線図	時刻表
鷹巣・棗地域	別添1-1	別添1-2
酒生地域	別添2-1	別添2-2
殿下地域	別添3-1	別添3-2
鶉～宮ノ下～大安寺地域	別添4-1	別添4-2
麻生津循環線	別添5-1	別添5-2
清明循環線	別添6-1	別添6-2

③運行事業者の決定方法…別紙3のとおり

④運行予定期間

- 鷹巣・棗地域及び酒生地域：平成23年4月1日～
- 殿下地域：平成23年4月3日～
- 鶉～宮ノ下～大安寺地域：平成23年6月26日～
- ※上記4地域は、平成25年9月末までの試行運行を経て本格運行への移行をめざす
- 麻生津循環線：平成23年11月14日～
- 清明循環線：平成24年10月1日～

⑤既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等を説明した資料…別紙4のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2 (H25~27年度分)」のとおり

5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

該当なし

6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

該当なし

7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり

8. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

10-2. 地域公共交通確保維持事業（車両減価償却費等国庫補助金部分）に要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

1 1. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成23年1月7日(金) 13:30～ 福井市地域生活交通活性化会議
・鷹巣・棗地域、酒生地域、殿下地域コミュニティバスの運行計画について合意
- 平成23年5月10日(火) 9:30～ 福井市地域生活交通活性化会議
・鶉～宮ノ下～大安寺地域コミュニティバスの運行計画について合意
・1月7日に合意した3地域も含めた4地域の地域コミュニティバスに係る本計画の作成について合意。※提出に際しては、各委員持ち回り説明にて了承を得る。
- 平成23年9月16日(金) 10:00～ 福井市地域生活交通活性化会議
・麻生津循環線の運行計画見直しの内容について報告
- 平成24年1月26日(木) 10:00～ 福井市地域生活交通活性化会議
・本計画の変更について協議、合意
- 平成24年2月29日(水) 15:00～ 福井市地域生活交通活性化会議
・鶉～宮ノ下～大安寺地域コミュニティバスの運行計画変更について協議、合意
- 平成24年4月13日(金) 13:30～ 福井市地域生活交通活性化会議
・平成23年度及び平成24年度事業評価について協議、合意
- 平成24年6月21日(木) 10:00～ 福井市地域生活交通活性化会議
・酒生いきいきバス及び殿下かじかポッポーの一部事業計画変更並びに本計画の作成について協議、合意。

1 2. 利用者等の意見の反映

- 福井市地域コミュニティバス運行支援事業は、地域住民が主体となって運行計画を立案する事業であり、各地域とも住民へのアンケートを実施した上で、ルートや停留所、ダイヤ等の運行計画を決定している。
- 麻生津循環線については、利用者や地域住民、自治会関係者等から交通事業者や市に寄せられていた意見等を反映し、斜面住宅団地や既存集落内をきめ細かく運行しつつ、地区内唯一のスーパーマーケットを経由するようルートやダイヤ、停留所等を見直した。
また、見直しにあたっては、地区の自治会長会議において事前説明を行うとともに、見直し案を策定した段階においても自治会長会議において説明するなど、地域からの意見の聴取に努めた。
- 清明循環線については、平成24年2月以降、関係自治会長、地区公民館長、運行事業者及び福井市職員による作業部会を4回開催。ルートやダイヤ、停留所の位置等について地域住民の意見等を反映させた。

1 3. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	福井県総合政策部交通まちづくり課
関係市区町村	福井市都市戦略部地域交通課
交通事業者・交通施設管理者等	京福バス株式会社、福井鉄道株式会社、光タクシー有限会社、えちぜん鉄道株式会社、まちづくり福井株式会社、福井県警察交通部交通規制課
地方運輸局	中部運輸局福井運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福井大学准教授、ふくい路面電車とまちづくりの会、福井市自治会連合会、福井市連合婦人会、福井市老人クラブ連合会、福井県高等学校PTA連合会、福井市PTA連合会、社団法人福井県バス協会、福井県交通運輸産業労働組合協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福井市大手3丁目10番1号

(所 属) 福井市都市戦略部地域交通課

(氏 名)

(電 話) 0776-20-5138

(e-mail)

地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

■鷹巣・棗地域

当該地域においては、一定頻度で京福バス鮎川線等が運行されているが、幹線道路から離れた集落の中には、白方町や石橋町などの交通空白・不便地域も存在している。

また、地域住民の中には、佐野温泉、川西連絡所、砂子坂町内にある病院や商業店舗等への移動ニーズがあるものの、これら目的地となる施設は既存のバス停から数百メートルの距離があるため、車を運転できない高齢者が一人で利用することは困難な状況にある。

このため、当該地域コミュニティバスは、今後の更なる高齢化及び過疎化を見据えた上で、高齢者の日常生活に必要な通院や買物等の交通手段を確保するとともに、当該地域コミュニティバスの利活用を通じて地域住民の交流を促進し、地域活力の維持・向上に資することを目的として運行するものである。

■酒生地域

当該地域においては、京福バス大野線や池田線が概ね30分～1時間間隔で運行しているが、いずれも広域・都市間輸送を目的とした路線であり、中でも大野線の多くは速達性を重視して国道158号線を運行している。

このため、国道から離れた既存集落や住宅団地の住民（特に高齢者）は、これら路線バスを利用しづらい状況にある（特に、斜面の開発団地である高尾台や、その奥の既存集落である高尾町など）。

そこで、当該地域コミュニティバスは、高齢者の通院、買物等の移動手段の確保及び利便性の向上（済生会病院、東部プラザ、JR越前東郷駅周辺への移動ニーズへの対応）並びに冬季間の足羽第一中学校への通学問題の解消を図ることを目的として運行するものである。

■鶉～宮ノ下～大安寺地域

当該地域は市北西部に位置する田園地域であり、鶉地区の砂子坂町周辺には福井市役所川西連絡所、鶉公民館、川西中学校、銀行や農協の支店、個人商店や小規模なスーパーマーケット、個人病院等が立地し、地域の生活拠点として機能している。

また、宮ノ下地区は、国道416号線沿いにスーパーやホームセンター、コンビニ等が立地し、川西地域の広域的な買物の拠点としての性格を有している。

当該地域住民の移動ニーズは、アンケート調査の結果、地域内の各集落と上記の各施設や福井温泉病院等であることが明らかとなっているが、地域内を經由する路線バス（京福バス鮎川線、川西三国線）や乗合タクシーは、運行目的や運行経路等の関係上、地域住民の移動ニーズを十分に満たすことができない状況にある。また、路線バスの停留所から300m以上の距離がある地区も複数箇所点在している。

このため、当該地域コミュニティバスは、住民の地域内での移動ニーズに応えるとともに、路線バスとの乗継等による広域的な移動利便性の向上を図ることを目的として運行するものである。

■殿下地域

当該地域内の公共交通は、京福バスの榮崎線が5往復、同社の西田中宿堂線が2.5往復設定されているほか、これらのダイヤ上の空白を補完するため、京福バスの系列会社である福井交通のデマンド型乗合タクシー「ほやほや号」が1日5.5往復設定されている。

また、当市の福祉バスが水曜日と金曜日の週2日、当該地区と越廼地区間を1日1往復運行している。

しかしながら、いずれの路線も主要地方道福井・四ヶ浦線を運行しているため、当該路線から1～2km程度離れた谷筋の集落（7集落存在）の住民（特に高齢者）は、既存のバス路線を利用することが極めて困難である。

そこで、当該地域コミュニティバスは、これらの集落の高齢者を主たる対象として、殿下地区中心部への移動手段を確保し、地区内の日常生活施設の利用利便性を向上させるとともに、路線バスとの乗継等による広域的な移動利便性の向上を目的として運行するものである。

■麻生津循環線

麻生津地区は本市の南部に位置し、福井鉄道株式会社の鉄道路線である福武線や同社のバス路線である福浦線（地域間幹線系統）によって市中心部や丹南地域と結ばれている。

麻生津循環線は、これらの路線のフィーダー系統として同社が平成21年8月から運行している路線であり、主に杉の木台（住宅団地）や既存集落等を巡回して地区中心部の鉄道駅や福浦線のバス停に結節するようなルート・ダイヤが組まれている。

地区内には、杉の木台の他にも青葉台や江尻ヶ丘といった比較的規模の大きな住宅団地が点在しているが、いずれも昭和40年代から50年頃にかけて山林を造成して開発されたものであり、今後、少子化・高齢化が急速に進行することが人口統計データからも明らかである。

このため、麻生津循環線については、通勤・通学時間帯におけるフィーダー機能を維持しつつ、主に昼間時間帯においては高齢者の通院や買物等の利用に際しての利便性向上を図り、効率的に地域内生活交通路線として維持・存続を図っていく必要がある。

■清明循環線

清明地区は、JR福井駅の南約4.5kmに位置しており、低層住宅地とロードサイド型の店舗や事業所、田園地帯が程よく混在し、良好な居住環境が形成されている。

公共交通機関は、福井鉄道株式会社の鉄道路線である福武線や、同社のバス路線である福浦線（地域間幹線系統）、清明線（市内路線）があるが、いずれも地区の東側を運行しているため、西側に、既存集落と住宅団地等あわせて約2,400人規模のサービス圏域外の区域が存在している。

また、清明線は、終点の田原町まで、ほぼ福武線と並行する経路で運行されているとともに、途中のベル前～福井駅前までの区間は京福バスの運動公園線が20分に1本の頻度で運行されている市内有数の高頻度運行区間であることから、運行の効率化が課題となっている。

このため、清明線の事業計画を見直し、福井市都市交通戦略において地域拠点に位置づけられている大型商業施設「ベル」を拠点として清明地区内をきめ細かく運行する路線に変更することで、高齢者やクルマを保有しない人々の地域内移動（買物、通院、公民館利用等）の利便性を確保・向上させる。

また、フィーダー化によって、バスの利用機会を9.5回（往復）から17回（循環）に増回することで、地域間幹線系統等の既存路線との乗り継ぎによる福井駅前方面への移動機会を向上させ、通勤、通学、通院、買物等、多様な目的での移動利便性を向上させることを目的とする。

地域公共交通確保維持事業の効果

■鷹巣・棗地域

当該路線を維持することにより、公共交通空白地域（下記参照）の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されるとともに、砂子坂町への直接移動手段が確保されることによって、地域内の通院、買物、行政機関の利用利便性が向上する。

《当該地域コミュニティバスによって解消可能な公共交通空白地域等の人口》

集落名	集落人口	うち 交通空白人口	交通空白 解消人口
石橋町	239人（68人 28.5%）	120人	120人
白方町	341人（93人 27.3%）	307人	307人
計	580人（161人 27.8%）	427人	427人

※出典：福井市公共交通ネットワーク整備調査報告書（平成22年3月）

集落人口の（）内は高齢者人口及び高齢化率（以下同じ）

人口は、平成21年4月1日時点の住民基本台帳に基づくもの

■酒生地域

当該路線を維持することにより、公共交通不便地域（高尾台、高尾町など）の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

また、路線バスと連携し、これを補完することにより、篠尾町～荒木新保町～曾万布町の区間での移動利便性が向上する。

さらには、主に冬季間における中学生の通学手段が確保されることにより、父兄等における送迎の負担軽減や自動車利用の抑制が図られる。

《当該地域コミュニティバスによって解消可能な公共交通空白地域等の人口》

集落名	集落人口	うち 交通空白人口	交通空白 解消人口
高尾町	418人（56人 13.4%）	418人	418人
稲津町	543人（147人 27.1%）	434人	434人
柁野町	356人（106人 29.8%）	285人	285人
計	1,317人（309人 23.5%）	1,137人	1,137人

※稲津町及び柁野町は、交通不便地域として中部運輸局長の指定を受けた地域ではないが、路線バスのサービス圏域（バス停から半径300m）外であり、本市においては公共交通サービスの利用が困難な地域として位置づけている。

■鶉～宮ノ下～大安寺地域

当該路線を維持することにより、公共交通空白地域（菖蒲谷町、水切町、木下町等）の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されるとともに、地域内での通院、買物、行政機関利用の選択肢が拡大する。

また、路線バスと連携することにより、広域的な移動利便性が向上する。

《当該地域コミュニティバスによって解消可能な公共交通空白地域等の人口》

集落名	集落人口	うち 交通空白人口	交通空白 解消人口
少尉町	75人（18人 24.0%）	68人	68人
波寄町	512人（167人 32.6%）	102人	102人
菖蒲谷町	167人（41人 24.6%）	117人	117人
水切町	181人（49人 27.1%）	68人	68人
木下町	171人（36人 21.1%）	137人	137人
小幡町	291人（88人 30.2%）	146人	146人
池尻町	215人（44人 20.5%）	86人	86人
三宅町	147人（25人 17.0%）	59人	59人
島山梨子町	167人（45人 26.9%）	84人	84人
浄土寺町	236人（38人 16.1%）	118人	118人
計	2,162人（551人 25.5%）	985人	985人

■ 殿下地域

当該路線を維持することにより、公共交通空白地域（国山町、千合町、武周町等）の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、路線バスと連携することで、市中心部の総合病院や中心市街地への移動手段が確保される。

さらには、当該路線を活用して住民同士の交流を促進することにより、集落の活性化が図られることが期待できる。

《当該地域コミュニティバスによって解消可能な公共交通空白地域等の人口》

集落名	集落人口	うち 交通空白人口	交通空白 解消人口
尼ヶ谷町	55人（35人 63.6%）	55人	55人
千合町	27人（18人 66.7%）	27人	27人
二ツ屋町	20人（10人 50.0%）	20人	20人
別畑町	17人（10人 58.8%）	17人	17人
国山町	45人（28人 62.2%）	45人	45人
武周町	117人（52人 40.0%）	94人	94人
謡谷町	29人（11人 37.9%）	11人	11人
計	310人（174人 56.1%）	269人	269人

※謡谷町は、図面上では路線バスのサービス圏域に含まれるが、地形的要因により実際の道程は500m以上あり、かつ、そのうち約6割は急勾配区間であることから、高齢者が路線バスを利用することは相当困難である。よって、集落人口のうち高齢者人口を交通空白人口に算入している。

■ 麻生津循環線

当該路線を維持することによって、山林斜面の住宅団地（青葉台、杉の木台二日町、江尻ヶ丘）と浅水駅周辺（スーパーマーケットや金融機関の支店、小規模な病院等が立地）を結ぶ交通手段が確保され、高齢者を中心に日常生活における移動利便性が向上する。

《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の人口》

町丁目名	人口	うち 交通空白人口	交通空白 解消人口
浅水二日町 （杉の木台二日町を含む）	762人	97人	97人
冬野町（青葉台を含む）	892人	221人	221人
江尻ヶ丘町	645人	222人	222人
計	2,299人	540人	540人

※交通空白地域の定義：運行計画見直し前の既存バス停から半径300m以遠の地域

■ 清明循環線

当該路線を維持することによって、杉谷町、今市町、中荒井町、下荒井町等のバスサービス圏域外の地域とSCベル周辺を結ぶ交通手段が確保・充実され、高齢者を中心に、多様な年代層の多様な目的での移動利便性が向上する。

《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の人口（H24.6.1現在）》

町丁目名	人口	うち サービス圏域外	新たなサービス 圏域内人口
杉谷町	150人	150人	150人
中荒井町	280人	33人	33人
今市町	609人	106人	106人
下荒井町	1,972人	591人	591人
引目町	960人	768人	768人
大島町	1,765人	706人	706人
舞屋町	954人	100人	100人
計	6,690人	2,454人	2,454人

※サービス圏域外の定義：既存バス停から半径300m以遠の地域

ふくふく号(鷹巣・棗地域コミュニティバス) 路線図



フリー降車区間

フリー降車区間

凡 例

- ふくふく号(鷹巣・棗地域コミュニティバス)
- 京福バス川西三国線(地域間幹線系統)
- 京福バス鮎川線(市単補助路線)
- 京福バス福井総合病院線(非補助対象路線)
- 京福バス海岸線(県単広域補助路線)

鷹巣・棗地域コミュニティバス・時刻表

別添1-2

平成23年10月1日改正版

■ 上り(福井温泉病院方面)

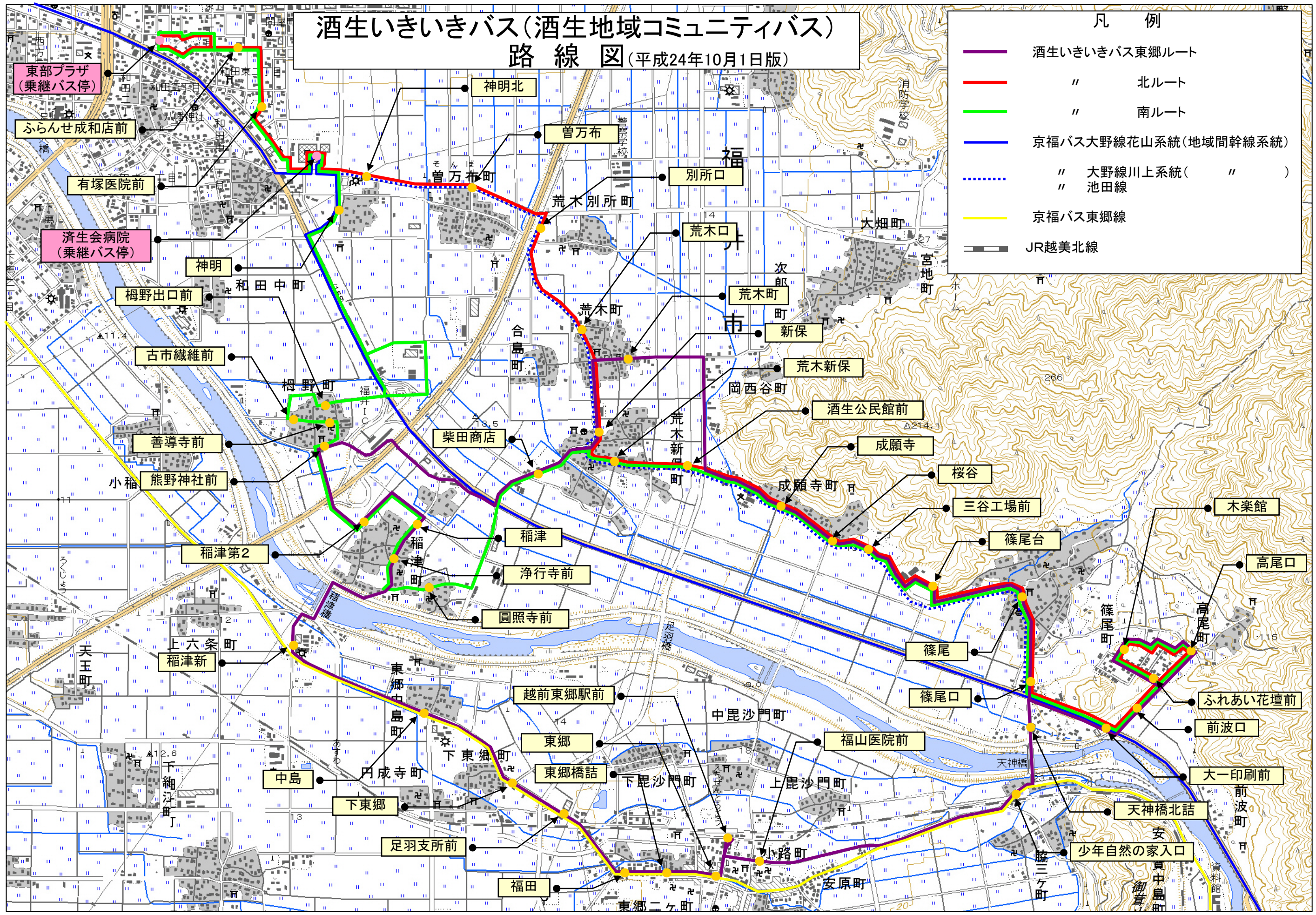
停留所名	第1便	第2便
鷹巣公民館前	7:15	8:40
和布堂ノ上	7:15	8:40
和布	7:16	8:41
浜住	7:17	8:42
熊野神社	7:18	8:43
免鳥第2	7:19	8:44
免鳥ふれあい会館	7:20	8:45
免鳥	7:21	8:46
浜中	7:22	8:47
上田整骨院前	7:23	8:48
両橋屋	7:24	8:49
川尻	7:25	8:50
柳原	7:26	8:51
石橋集落センター	7:28	8:53
石橋	7:29	8:54
白方第1	7:34	8:59
白方第2	7:35	9:00
佐野温泉	7:43	9:08
川西連絡所	7:46	9:11
砂子坂	7:48	9:13
堂下医院前	7:49	9:14
福井総合病院	7:52	9:17
コメリ西	7:53	9:18
すかっとランド九頭竜	7:55	9:20
福井温泉病院	8:00	9:25

■ 下り(浜住方面)

停留所名	第3便	第4便	第5便
福井温泉病院	11:00	13:45	16:00
すかっとランド九頭竜	11:02	13:47	16:02
コメリ西	11:04	13:49	16:04
福井総合病院	11:05	13:50	16:05
堂下医院前	11:08	13:53	16:08
砂子坂	11:09	13:54	16:09
川西連絡所	11:11	13:56	16:11
佐野温泉	11:14	13:59	16:14
白方第2	11:22	14:07	16:22
白方第1	11:23	14:08	16:23
石橋	11:28	14:13	16:28
石橋集落センター	11:29	14:14	16:29
柳原	11:31	14:16	16:31
川尻	11:32	14:17	16:32
両橋屋	11:33	14:18	16:33
上田整骨院前	11:34	14:19	16:34
浜中	11:35	14:20	16:35
免鳥	11:36	14:21	16:36
免鳥ふれあい会館	11:37	14:22	16:37
免鳥第2	11:38	14:23	16:38
熊野神社	11:39	14:24	16:39
浜住	11:40	14:25	16:40
和布	11:41	14:26	16:41
和布堂ノ上	11:42	14:27	16:42
鷹巣公民館前	11:45	14:30	16:45

酒生いきいきバス(酒生地域コミュニティバス) 路線図(平成24年10月1日版)

凡 例	
	酒生いきいきバス東郷ルート
	" 北ルート
	" 南ルート
	京福バス大野線花山系統(地域間幹線系統)
	" 大野線川上系統(")
	" 池田線
	京福バス東郷線
	JR越美北線



酒生いきいきバス 時刻表

申請せず

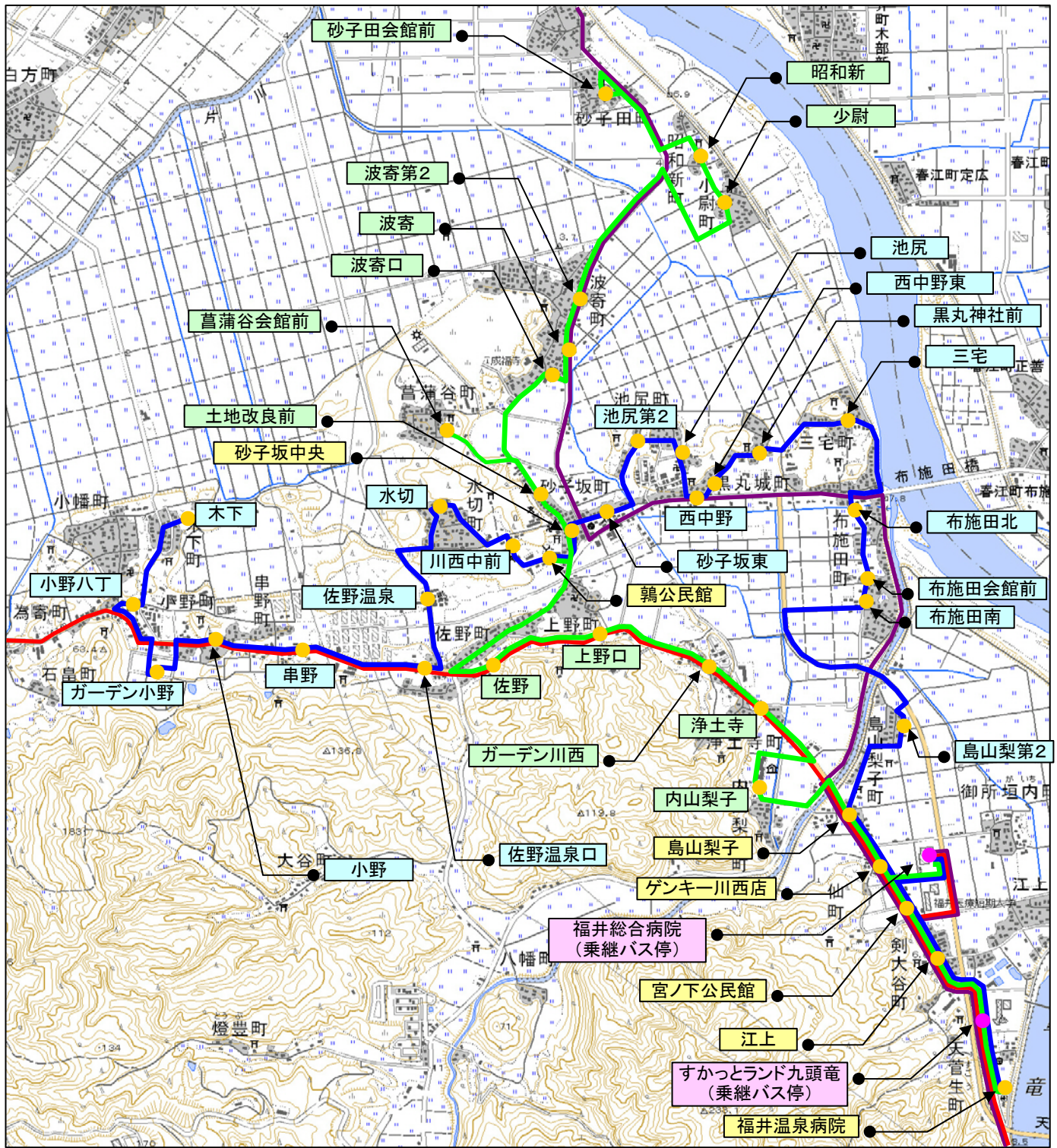
【上り: 東部プラザ・済生会病院行き、東郷ルート左回り】





主な停留所	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
	東郷ルート	南ルート	北ルート	南ルート	北ルート	南ルート
高尾口	7:00	7:50	10:20	13:10	14:20	15:20
木楽館	7:01	7:51	10:21	13:11	14:21	15:21
ふれあい花壇前	7:02	7:52	10:22	13:12	14:22	15:22
前波口	7:03	7:53	10:23	13:13	14:23	15:23
大一印刷前	7:04	7:54	10:24	13:14	14:24	15:24
篠尾口	7:05	7:55	10:25	13:15	14:25	15:25
篠尾	7:06	7:56	10:26	13:16	14:26	15:26
篠尾台	7:07	7:57	10:27	13:17	14:27	15:27
三谷工場前	7:09	7:59	10:29	13:19	14:29	15:29
桜谷	7:09	7:59	10:29	13:19	14:29	15:29
成願寺	7:10	8:00	10:30	13:20	14:30	15:30
酒生公民館前	↓	8:01	10:31	13:21	14:31	15:31
荒木新保	↓	8:02	10:32	13:22	14:32	15:32
荒木町	7:14	↓	↓	↓	↓	↓
新保	7:15	↓	10:33	↓	14:33	↓
荒木口	↓	↓	10:34	↓	14:34	↓
別所口	↓	↓	10:35	↓	14:35	↓
曾万布	↓	↓	10:36	↓	14:36	↓
神明北	↓	↓	10:37	↓	14:37	↓
柴田商店	7:16	8:03	↓	13:23	↓	15:33
圓照寺前	↓	8:05	↓	13:25	↓	15:35
浄行寺前	↓	8:06	↓	13:26	↓	15:36
稲津	↓	8:07	↓	13:27	↓	15:37
稲津第二	↓	8:08	↓	13:28	↓	15:38
熊野神社前	↓	8:09	↓	13:29	↓	15:39
善導寺前	↓	8:10	↓	13:30	↓	15:40
古市織維前	↓	8:11	↓	13:31	↓	15:41
樽野出口前	↓	8:12	↓	13:32	↓	15:42
神明	↓	8:15	↓	13:35	↓	15:45
済生会病院	↓	8:16	10:38	13:36	14:38	15:46
有塚医院前	↓	8:18	10:40	13:38	14:40	15:48
ふらんせ成和店前	↓	8:20	10:42	13:40	14:42	15:50
東部プラザ	↓	8:21	10:43	13:41	14:43	15:51
熊野神社前	7:20	—	—	—	—	—
稲津第二	7:21	—	—	—	—	—
稲津	7:22	—	—	—	—	—
浄行寺前	7:22	—	—	—	—	—
稲津新	7:24	—	—	—	—	—
中島	7:26	—	—	—	—	—
下東郷	7:27	—	—	—	—	—
足羽支所前	7:28	—	—	—	—	—
福田	7:29	—	—	—	—	—
東郷橋詰	7:29	—	—	—	—	—
東郷	7:30	—	—	—	—	—
越前東郷駅前	7:31	—	—	—	—	—
福山医院前	7:33	—	—	—	—	—
少年自然の家入口	7:35	—	—	—	—	—
天神橋北詰	7:37	—	—	—	—	—
前波口	7:39	—	—	—	—	—
高尾口	7:40	—	—	—	—	—
既存路線への接続について	【月～金】 定期運行 【土】 運休	大野線接 続 ・済生会 8:35発	大野線接 続 ・済生会 10:45発	大野線接 続 ・済生会 13:45発	大野線接 続 ・済生会 14:45発	大野線接 続 ・済生会 15:55発
	稲津新で 東郷線(7: 27)に接続	・東部プラ ザ8:37発	・東部プラ ザ10:47発	・東部プラ ザ13:47発	・東部プラ ザ14:47発	・東部プラ ザ15:57発

【下り: 高尾団地方面行き、東郷ルート右回り】

主な停留所	第1便 南ルート	第2便 南ルート	第3便 北ルート	第4便 南ルート	第5便	第6便		第7便	第8便	
					4月～11月 北ルート	4月～11月 南ルート	12月～3月 南ルート	12月～3月 東郷ルート	4月～11月 東郷ルート	12月～3月 東郷ルート
高尾口	—	—	—	—	—	—	—	17:15	18:00	18:15
前波口	—	—	—	—	—	—	—	17:16	18:01	18:16
大一印刷前	—	—	—	—	—	—	—	17:17	18:02	18:17
天神橋北詰	—	—	—	—	—	—	—	17:19	18:04	18:19
少年自然の家入口	—	—	—	—	—	—	—	17:21	18:06	18:21
福山医院前	—	—	—	—	—	—	—	17:23	18:08	18:23
越前東郷駅前	—	—	—	—	—	—	—	17:25	18:10	18:25
東郷	—	—	—	—	—	—	—	17:27	18:12	18:27
東郷橋詰	—	—	—	—	—	—	—	17:28	18:13	18:28
福田	—	—	—	—	—	—	—	17:28	18:13	18:28
足羽支所前	—	—	—	—	—	—	—	17:29	18:14	18:29
下東郷	—	—	—	—	—	—	—	17:30	18:15	18:30
中島	—	—	—	—	—	—	—	17:31	18:16	18:31
稲津新	—	—	—	—	—	—	—	17:33	18:18	18:33
浄行寺前	—	—	—	—	—	—	—	17:36	18:21	18:36
稲津	—	—	—	—	—	—	—	17:37	18:22	18:37
稲津第二	—	—	—	—	—	—	—	17:38	18:23	18:38
熊野神社前	—	—	—	—	—	—	—	17:39	18:24	18:39
東部プラザ	10:45	11:45	13:45	14:45	15:55	17:05	16:35	↓	↓	↓
ふらんせ成和店前	10:46	11:46	13:46	14:46	15:56	17:06	16:36	↓	↓	↓
有塚医院前	10:48	11:48	13:48	14:48	15:58	17:08	16:38	↓	↓	↓
済生会病院	10:50	11:50	13:50	14:50	16:00	17:10	16:40	↓	↓	↓
神明	10:51	11:51	↓	14:51	↓	17:11	16:41	↓	↓	↓
樽野出口前	10:55	11:55	↓	14:55	↓	17:15	16:45	↓	↓	↓
古市織維前	10:56	11:56	↓	14:56	↓	17:16	16:46	↓	↓	↓
善導寺前	10:57	11:57	↓	14:57	↓	17:17	16:47	↓	↓	↓
熊野神社前	10:58	11:58	↓	14:58	↓	17:18	16:48	↓	↓	↓
稲津第二	10:59	11:59	↓	14:59	↓	17:19	16:49	↓	↓	↓
稲津	11:00	12:00	↓	15:00	↓	17:20	16:50	↓	↓	↓
浄行寺前	11:01	12:01	↓	15:01	↓	17:21	16:51	↓	↓	↓
圓照寺前	11:02	12:02	↓	15:02	↓	17:22	16:52	↓	↓	↓
柴田商店	11:04	12:04	↓	15:04	↓	17:24	16:54	17:45	18:30	18:45
稲津新	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
神明北	↓	↓	13:51	↓	16:01	↓	↓	↓	↓	↓
曾万布	↓	↓	13:52	↓	16:02	↓	↓	↓	↓	↓
別所口	↓	↓	13:53	↓	16:03	↓	↓	↓	↓	↓
荒木口	↓	↓	13:54	↓	16:04	↓	↓	↓	↓	↓
新保	↓	↓	13:55	↓	16:05	↓	↓	17:46	18:31	18:46
荒木新保	11:05	12:05	13:55	15:05	16:05	17:25	16:55	↓	↓	↓
酒生公民館前	11:06	12:06	13:56	15:06	16:06	17:26	16:56	↓	↓	↓
荒木町	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	17:47	18:32	18:47
成願寺	11:07	12:07	13:57	15:07	16:07	17:27	16:57	17:51	18:36	18:51
桜谷	11:07	12:07	13:57	15:07	16:07	17:27	16:57	17:52	18:37	18:52
三谷工場前	11:08	12:08	13:58	15:08	16:08	17:28	16:58	17:52	18:37	18:52
篠尾台	11:10	12:10	14:00	15:10	16:10	17:30	17:00	17:54	18:39	18:54
篠尾	11:11	12:11	14:01	15:11	16:11	17:31	17:01	17:55	18:40	18:55
篠尾口	11:12	12:12	14:02	15:12	16:12	17:32	17:02	17:56	18:41	18:56
前波口	11:14	12:14	14:04	15:14	16:14	17:34	17:04	17:58	18:43	18:58
ふれあい花壇前	11:15	12:15	14:05	15:15	16:15	17:35	17:05	17:59	18:44	18:59
木楽館	11:16	12:16	14:06	15:16	16:16	17:36	17:06	18:00	18:45	19:00
高尾口	11:17	12:17	14:07	15:17	16:17	17:37	17:07	18:01	18:46	19:01
既存路線からの接続について	大野線か ら受け ・東部プラ ザ10:42 ・済生会 10:44	大野線か ら受け ・東部プラ ザ11:42 ・済生会 11:44	大野線か ら受け ・東部プラ ザ13:42 ・済生会 13:44	大野線か ら受け ・東部プラ ザ14:42 ・済生会 14:44	大野線か ら受け ・東部プラ ザ15:52 ・済生会 15:54	大野線か ら受け ・東部プラ ザ16:52 ・済生会 16:54		【月～金】 定期運行 【土】 運休	【月～金】 予約運行	【月～金】 定期運行 【土】 運休

鶉山バス(鶉～宮ノ下～大安寺地域コミュニティバス) 路線図



凡 例	
	鶉山バス東西ルート
	鶉山バス南北ルート
	京福バス川西三国線(地域間幹線系統)
	鮎川線(市単補助路線)

鶺鴒山バス時刻表

南北ルート

平日

上り	第1便	第2便	第3便
砂子田会館前	6:45	8:50	15:05
昭和新	6:47	8:52	15:07
小尉	6:48	8:53	15:08
波寄第二	6:50	8:55	15:10
波寄	6:51	8:56	15:11
波寄口	6:52	8:57	15:12
菖蒲谷会館前	6:54	8:59	15:14
土地改良前	6:56	9:01	15:16
砂子坂中央	6:57	9:02	15:17
鶺鴒公民館	6:58	9:03	15:18
上野第二	7:00	9:05	15:20
佐野第二	7:01	9:06	15:21
佐野	7:02	9:07	15:22
上野口	7:03	9:08	15:23
ガーデン川西	7:04	9:09	15:24
浄土寺	7:05	9:10	15:25
内山梨子	7:07	9:12	15:27
島山梨子	7:09	9:14	15:29
福井総合病院	7:12	9:17	15:32
ゲンキー川西店	7:13	9:18	15:34
宮ノ下公民館	7:14	9:19	15:35
江上	7:14	9:19	15:35
すかっとランド九頭竜	7:16	9:21	15:37
福井温泉病院	7:17	9:22	15:38

申請対象

※()内は東西ルートで運行

下り	第1便	第2便	第3便	第4便
福井温泉病院	11:30		15:40	(17:00)
すかっとランド九頭竜	11:32		15:42	(17:02)
江上	11:33		15:43	(17:03)
宮ノ下公民館	11:33		15:43	(17:03)
ゲンキー川西店	11:34		16:15	(17:04)
福井総合病院	11:35		16:16	(17:05)
島山梨子	11:38		16:19	(17:08)
内山梨子	11:40		16:21	
浄土寺	11:42		16:23	
ガーデン川西	11:43		16:24	
上野口	11:44		16:25	
佐野	11:45		16:26	③
佐野第二	11:46		16:27	
上野第二	11:47		16:28	
鶺鴒公民館	11:49	14:52	16:30	
砂子坂中央	11:50	14:53	16:31	
土地改良前	11:51	14:54	16:32	
菖蒲谷会館前	11:53	14:56	16:34	
波寄口	11:55	14:58	16:36	②
波寄	11:56	14:59	16:37	
波寄第二	11:57	15:00	16:38	
小尉	11:59	15:02	16:40	
昭和新	12:00	15:03	16:41	
砂子田会館前	12:02	15:05	16:43	

申請対象

非対象

申請対象

非対象

土日祝日

上り	第1便	第2便
砂子田会館前	9:20	15:30
昭和新	9:22	15:32
小尉	9:23	15:33
波寄第二	9:25	15:35
波寄	9:26	15:36
波寄口	9:27	15:37
菖蒲谷会館前	9:29	15:39
土地改良前	9:31	15:41
砂子坂中央	9:32	15:42
鶺鴒公民館	9:33	15:43
上野第二	9:35	15:45
佐野第二	9:36	15:46
佐野	9:37	15:47
上野口	9:38	15:48
ガーデン川西	9:39	15:49
浄土寺	9:40	15:50
内山梨子	9:42	15:52
島山梨子	9:44	15:54
福井総合病院	9:47	15:57
ゲンキー川西店	9:48	15:59
宮ノ下公民館	9:49	16:00
江上	9:49	16:00
すかっとランド九頭竜	9:51	16:02
福井温泉病院	9:52	16:03

申請対象

※()内は東西ルートで運行

下り	第1便	第2便
福井温泉病院	10:45	(16:10)
すかっとランド九頭竜	10:47	(16:12)
江上	10:48	(16:13)
宮ノ下公民館	10:48	(16:13)
ゲンキー川西店	10:49	(16:15)
福井総合病院	10:50	(16:16)
島山梨子	10:53	(16:19)
内山梨子	10:55	
浄土寺	10:57	
ガーデン川西	10:58	
上野口	10:59	
佐野	11:00	③
佐野第二	11:01	
上野第二	11:02	
鶺鴒公民館	11:04	
砂子坂中央	11:05	
土地改良前	11:06	
菖蒲谷会館前	11:08	
波寄口	11:10	②
波寄	11:11	
波寄第二	11:12	
小尉	11:14	
昭和新	11:15	
砂子田会館前	11:17	

申請対象

非対象

東西ルート

平日

上り	第1便	第2便
木下	8:00	13:00
小野八丁	8:02	13:02
ガーデン小野	8:03	13:03
小野	8:04	13:04
串野	8:05	13:05
佐野温泉口	8:05	13:05
佐野温泉	8:07	13:07
水切	8:09	13:09
川西中前	8:10	13:10
鶺鴒公民館	8:11	13:11
砂子坂中央	8:12	13:12
砂子坂東	8:13	13:13
池尻第二	8:14	13:14
池尻	8:15	13:15
西中野	8:16	13:16
西中野東	8:17	13:17
黒丸城神社前	8:18	13:18
三宅	8:20	13:20
布施田北	8:22	13:22
布施田会館前	8:23	13:23
布施田南	8:23	13:23
島山梨子第二	8:26	13:26
島山梨子	8:28	13:28
福井総合病院	8:31	13:31
ゲンキー川西店	8:32	13:33
宮ノ下公民館	8:33	13:34
江上	8:33	13:34
すかっとランド九頭竜	8:35	13:36
福井温泉病院	8:36	13:37

申請対象

土日祝日

上り	第1便	第2便
木下	10:05	13:20
小野八丁	10:07	13:22
ガーデン小野	10:08	13:23
小野	10:09	13:24
串野	10:10	13:25
佐野温泉口	10:10	13:25
佐野温泉	10:12	13:27
水切	10:14	13:29
川西中前	10:15	13:30
鶺鴒公民館	10:16	13:31
砂子坂中央	10:17	13:32
砂子坂東	10:18	13:33
池尻第二	10:19	13:34
池尻	10:20	13:35
西中野	10:21	13:36
西中野東	10:22	13:37
黒丸城神社前	10:23	13:38
三宅	10:25	13:40
布施田北	10:27	13:42
布施田会館前	10:28	13:43
布施田南	10:28	13:43
島山梨子第二	10:31	13:46
島山梨子	10:33	13:48
福井総合病院	10:36	13:51
ゲンキー川西店	10:37	13:53
宮ノ下公民館	10:38	13:54
江上	10:38	13:54
すかっとランド九頭竜	10:40	13:56
福井温泉病院	10:41	13:57

申請対象

年末年始の運休(12月30日~1月3日)

下り	第1便	第2便	第3便	第4便
福井温泉病院	7:21	10:30	13:40	17:00
すかっとランド九頭竜	7:23	10:32	13:42	17:02
江上	7:24	10:33	13:43	17:03
宮ノ下公民館	7:24	10:33	13:43	17:03
ゲンキー川西店	7:25	10:34	14:15	17:04
福井総合病院	7:26	10:35	14:16	17:05
島山梨子	7:29	10:38	14:19	17:08
島山梨子第二	7:31	10:40	14:21	17:10
布施田南	7:34	10:43	14:24	17:13
布施田会館前	7:34	10:43	14:24	17:13
布施田北	7:35	10:44	14:25	17:14
三宅	7:37	10:46	14:27	17:16
黒丸城神社前	7:39	10:48	14:29	17:18
西中野東	7:40	10:49	14:30	17:19
西中野	7:41	10:50	14:31	17:20
池尻	7:42	10:51	14:32	17:21
池尻第二	7:43	10:52	14:33	17:22
砂子坂東	7:44	10:53	14:34	17:23
砂子坂中央	7:45	10:54	14:35	17:24
鶺鴒公民館	7:46	10:55	14:36	止
川西中前	7:47	10:56	14:37	
水切	7:48	10:57	14:38	
佐野温泉	7:50	10:59	14:40	
佐野温泉口	7:52	11:01	14:42	①
串野	7:53	11:02	14:43	
小野	7:53	11:02	14:43	
ガーデン小野	7:54	11:03	14:44	
小野八丁	7:55	11:04	14:45	
福井温泉病院	7:57	11:06	14:47	

申請対象

非対象

下り	第1便	第2便	第3便
福井温泉病院	11:30	14:05	16:10
すかっとランド九頭竜	11:32	14:07	16:12
江上	11:33	14:08	16:13
宮ノ下公民館	11:33	14:08	16:13
ゲンキー川西店	11:34	14:40	16:45
福井総合病院	11:35	14:41	16:46
島山梨子	11:38	14:44	16:49
島山梨子第二	11:40	14:46	16:51
布施田南	11:43	14:49	16:54
布施田会館前	11:43	14:49	16:54
布施田北	11:44	14:50	16:55
三宅	11:46	14:52	16:57
黒丸城神社前	11:48	14:54	16:59
西中野東	11:49	14:55	17:00
西中野	11:50	14:56	17:01
池尻	11:51	14:57	17:02
池尻第二	11:52	14:58	17:03
砂子坂東	11:53	14:59	17:04
砂子坂中央	11:54	15:00	17:05
鶺鴒公民館	11:55	15:01	止
川西中前	11:56	15:02	
水切	11:57	15:03	
佐野温泉	11:59	15:05	
佐野温泉口	12:01	15:07	①
串野	12:02	15:08	
小野	12:02	15:08	
ガーデン小野	12:03	15:09	
小野八丁	12:04	15:10	
木下	12:06	15:12	

申請対象

非対象

は、乗客がある場合のみ運行(クローズド・ドア運行)

【東西ルート最終便後、鶺鴒公民館以遠以のお客様が乗車の際は、①西ルート(木下方面)、②北ルート(砂子田会館前方面)、③南ルート(浄土寺方面)の順に降車扱いのみの運行】

殿下かじかポッポー(殿下地域コミュニティバス)
 路線図(平成24年10月1日版)

- 凡 例
- 殿下かじかポッポー(地域内フィーダー系統)
 - 京福バス(株)清水グリーンライン(地域間幹線系統)
 - // 茶崎線(地域間幹線系統)
 - // 西田中宿堂線(地域間幹線系統)
 - // 清水山線(地域間幹線系統)
 - // 西安居線(地域間幹線系統)



殿下かじかポッポー 時刻表(平成24年10月1日改正版)

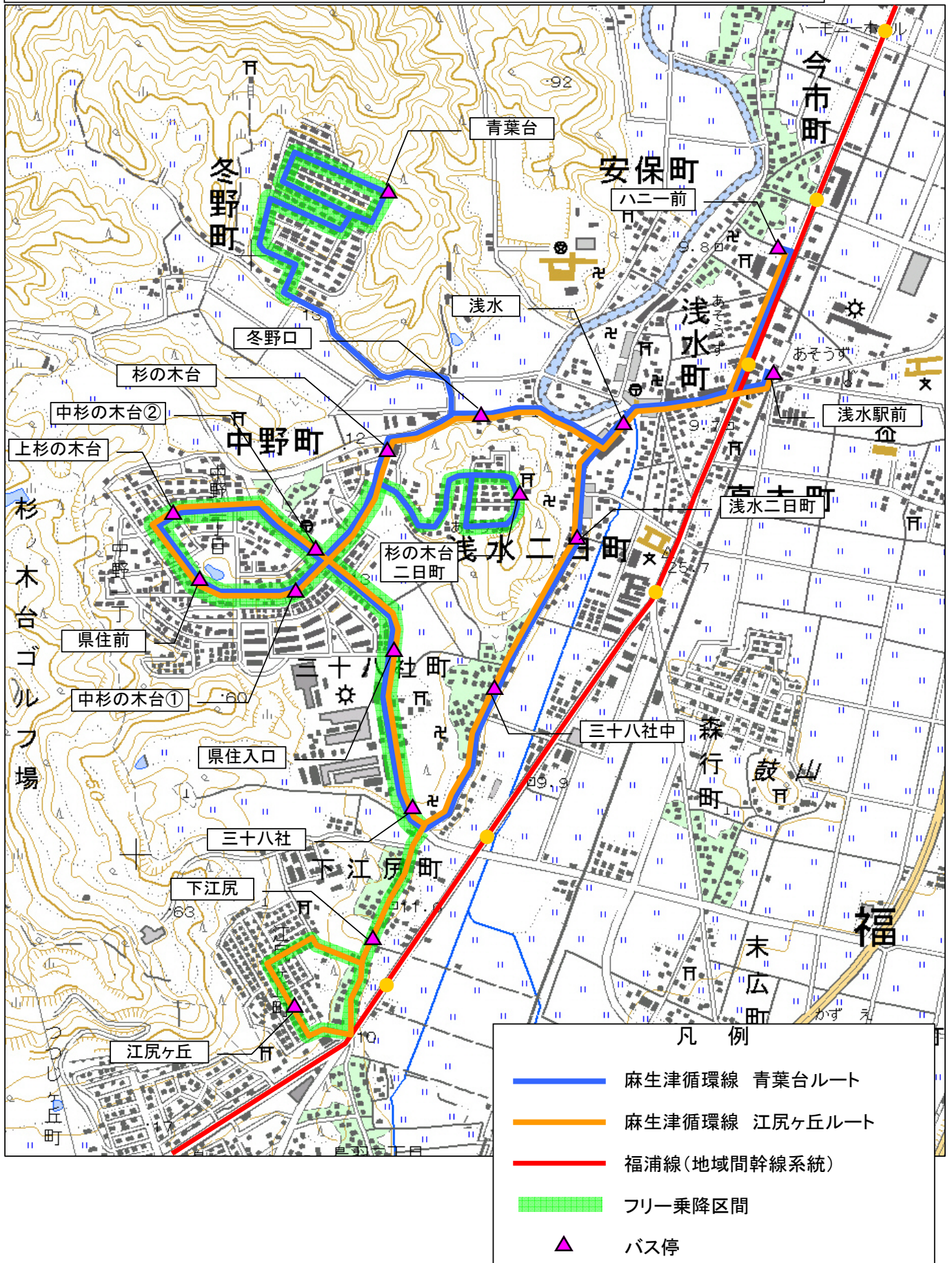
地区外ルート: 殿下地区→清水地区方面

便	1	乗り継ぎ	3	乗り継ぎ	5	乗り継ぎ	7	乗り継ぎ
国山	6:08		8:08		13:08		16:48	
千合	6:16		8:16		13:16		16:56	
島中	6:20		8:20		13:20		17:00	
謡谷	6:21		8:21		13:21		17:01	
かじか苑	6:23		8:23		13:23		17:03	
殿下公民館	6:24		8:24		13:24		17:04	
武周	6:26		8:26		13:26		17:02	
殿下小中学校	6:28		8:28		13:28		17:08	
殿下診療所	6:29		8:29		13:29		17:09	
尼ヶ谷	6:31		8:31		13:31		17:11	
水谷	6:34		8:34		13:34		17:14	
別畑	6:37		8:37		13:37		17:17	
宿堂	6:41		8:41		13:41		17:21	
西別所	6:42		8:42		13:42		17:22	
白滝	6:44		8:44		13:44		17:24	
清水畑バス停	6:48	→ 西安居線 7:10	8:48		13:48		17:28	
清水診療所	6:52	→ 茶崎線 7:07	8:52	→ 茶崎線 9:11	13:52		17:32	
小羽バス停	6:55	→ 西田中宿堂線 6:57	8:57		13:57		17:37	
PLANT3	6:57	→ 清水グリーンライン 7:15	8:59	→ 清水グリーンライン 9:15	13:59	→ 清水グリーンライン14:15	17:39	→ 清水グリーンライン17:45
健康の森	7:02	→ 清水山線 7:16	9:04	→ 清水山線 9:13	14:04	→ 清水山線14:13	17:44	

地区外ルート: 清水地区→殿下地区方面

便	2	乗り継ぎ	4	乗り継ぎ	6	乗り継ぎ	8	乗り継ぎ
健康の森	7:09		11:09		15:09		20:09	
PLANT3	7:14		11:14	← 清水グリーンライン11:08	15:14	← 清水グリーンライン15:08	20:14	← 清水グリーンライン20:08
小羽バス停	7:16		11:16		15:16		20:16	
清水診療所	7:21		11:21		15:21		20:21	
清水畑バス停	7:25		11:25		15:25		20:25	
白滝	7:29		11:29		15:29		20:29	
西別所	7:31		11:31		15:31		20:31	
宿堂	7:32		11:32		15:32		20:32	
別畑	7:36		11:36		15:36		20:36	
水谷	7:39		11:39		15:39		20:39	
尼ヶ谷	7:42		11:42		15:42		20:42	
殿下診療所	7:44		11:44		15:44		20:44	
殿下小中学校	7:45		11:45		15:45		20:45	
武周	7:47		11:47		15:47		20:47	
殿下公民館	7:49		11:49		15:49		20:49	
かじか苑	7:50		11:50		15:50		20:50	
謡谷	7:52		11:52		15:52		20:52	
島中	7:53		11:53		15:53		20:53	
千合	7:57		11:57		15:57		20:57	
国山	8:05		12:05		16:05		21:05	

麻生津循環線(青葉台ルート・江尻ヶ丘ルート)路線図



■麻生津循環線 江尻ヶ丘ルート 時刻表

右回り	
浅水駅前	9:50
浅水	9:52
浅水二日町	9:53
三十八社中	9:55
下江尻	9:57
江尻ヶ丘	9:58
下江尻	9:59
三十八社	10:00
県住入口	10:01
中杉の木台①	10:02
県住前	10:02
上杉の木台	10:03
中杉の木台②	10:04
杉の木台	10:05
冬野口	10:06
浅水	10:07
浅水駅前	10:09
ハニ一前	10:11
浅水駅前	10:15

左回り		
浅水駅前	11:45	13:50
ハニ一前	11:49	13:54
浅水	11:52	13:57
冬野口	11:53	13:58
杉の木台	11:54	13:59
中杉の木台①	11:55	14:00
県住前	11:55	14:00
上杉の木台	11:56	14:01
中杉の木台②	11:57	14:02
県住入口	11:58	14:03
三十八社	11:59	14:04
下江尻	12:00	14:05
江尻ヶ丘	12:01	14:06
下江尻	12:02	14:07
三十八社中	12:04	14:09
浅水二日町	12:06	14:11
浅水	12:07	14:12
浅水駅前	12:10	14:15

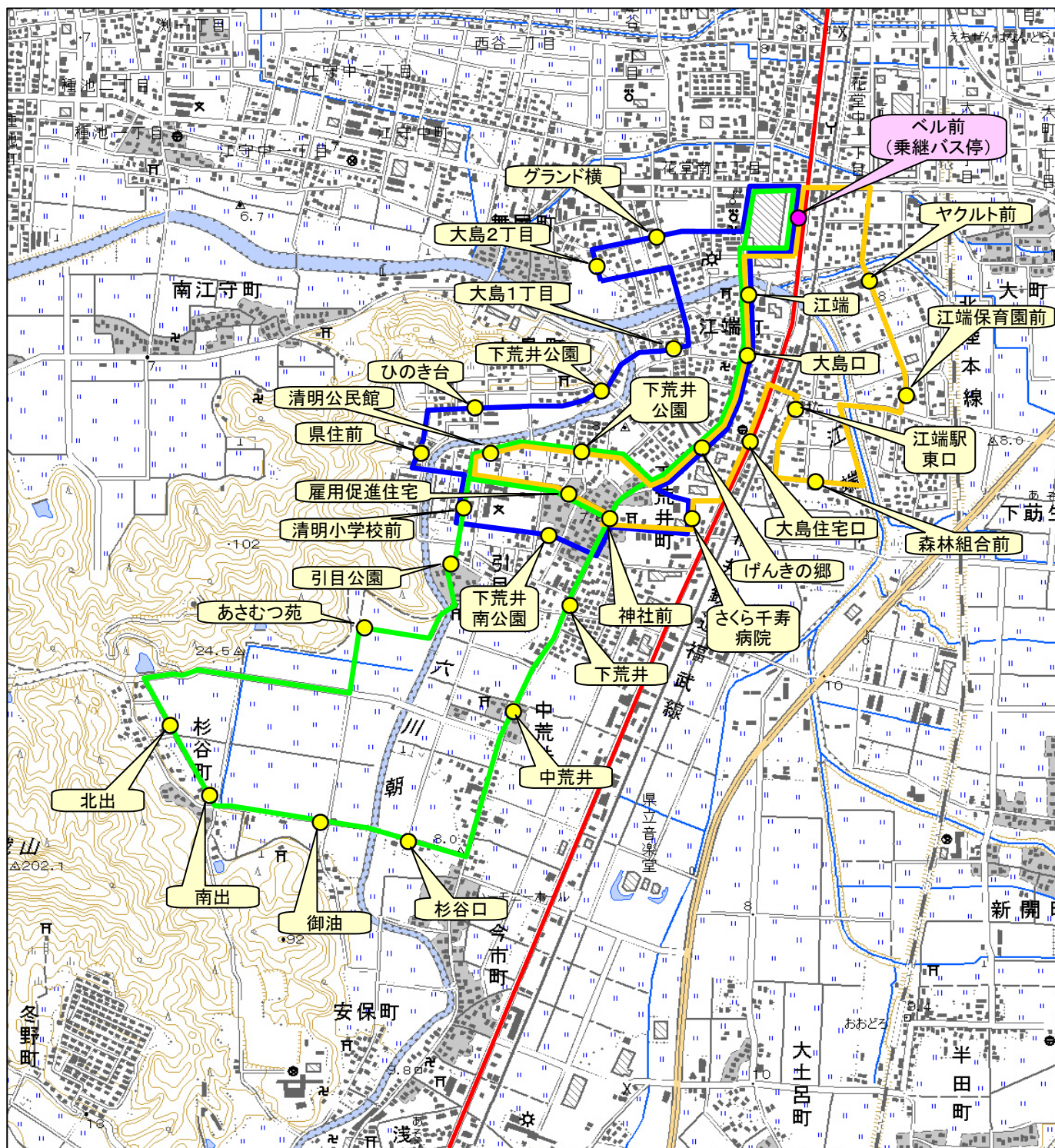
■麻生津循環線 青葉台ルート 時刻表

右回り		
浅水駅前	▲9:30	10:30
浅水	▲9:32	10:32
浅水二日町	▲9:33	10:33
三十八社中	▲9:35	10:35
三十八社	▲9:36	10:36
県住入口	▲9:37	10:37
中杉の木台①	▲9:38	10:38
県住前	▲9:38	10:38
上杉の木台	▲9:39	10:39
中杉の木台②	▲9:40	10:40
杉の木台二日町	▲9:43	10:43
杉の木台	▲9:45	10:45
青葉台	▲9:51	10:51
冬野口	▲9:56	10:56
浅水	▲9:57	10:57
浅水駅前	▲9:59	10:59
ハニ一前	▲10:01	11:01
浅水駅前	▲10:05	11:05

左回り			
浅水駅前	▲12:00	12:50	15:00
ハニ一前	▲12:04	12:54	15:04
浅水	▲12:07	12:57	15:07
冬野口	▲12:08	12:58	15:08
青葉台	▲12:13	13:03	15:13
杉の木台	▲12:19	13:09	15:19
杉の木台二日	▲12:21	13:11	15:21
中杉の木台①	▲12:24	13:14	15:24
県住前	▲12:24	13:14	15:24
上杉の木台	▲12:25	13:15	15:25
中杉の木台②	▲12:26	13:16	15:26
県住入口	▲12:27	13:17	15:27
三十八社	▲12:28	13:18	15:28
三十八社中	▲12:29	13:19	15:29
浅水二日町	▲12:31	13:21	15:31
浅水	▲12:32	13:22	15:32
浅水駅前	▲12:35	13:25	15:35

▲印…土休日及び12/30~1/3運休

清明循環線 路線図 (大島・下荒井ルート/江端ルート/清明南ルート)



凡 例

- 福井鉄道(株)福浦線(地域間幹線系統)
- 清明循環線大島・下荒井ルート(地域内フィーダー系統)
- " 江端ルート(地域内フィーダー系統)
- " 清明南ルート(地域内フィーダー系統)

■大島・下荒井ルート

	左回り				
	1	2	3	4	5
ベル前	▲ 8:00	9:20	12:45	17:00	▲ 18:00
グランド横	▲ 8:02	9:22	12:47	17:02	▲ 18:02
大島2丁目	▲ 8:03	9:23	12:48	17:03	▲ 18:03
大島1丁目	▲ 8:05	9:25	12:50	17:05	▲ 18:05
下荒井公園	▲ 8:06	9:26	12:51	17:06	▲ 18:06
ひのき台	▲ 8:07	9:27	12:52	17:07	▲ 18:07
県住前	▲ 8:08	9:28	12:53	17:08	▲ 18:08
清明小学校前	▲ 8:09	9:29	12:54	17:09	▲ 18:09
下荒井南公園	▲ 8:10	9:30	12:55	17:10	▲ 18:10
さくら千寿病院	▲ 8:11	9:31	12:56	17:11	▲ 18:11
げんきの郷	▲ 8:12	9:32	12:57	17:12	▲ 18:12
大島口	▲ 8:13	9:33	12:58	17:13	▲ 18:13
江端	▲ 8:14	9:34	12:59	17:14	▲ 18:14
ベル前	▲ 8:15	9:35	13:00	17:15	▲ 18:15

	右回り			
	1	2	3	4
ベル前	▲ 7:20	11:15	▲ 13:40	15:00
江端	▲ 7:22	11:17	▲ 13:42	15:02
大島口	▲ 7:23	11:18	▲ 13:43	15:03
げんきの郷	▲ 7:24	11:19	▲ 13:44	15:04
さくら千寿病院	▲ 7:25	11:20	▲ 13:45	15:05
下荒井南公園	▲ 7:26	11:21	▲ 13:46	15:06
清明小学校前	▲ 7:27	11:22	▲ 13:47	15:07
県住前	▲ 7:28	11:23	▲ 13:48	15:08
ひのき台	▲ 7:29	11:24	▲ 13:49	15:09
下荒井公園	▲ 7:30	11:25	▲ 13:50	15:10
大島1丁目	▲ 7:31	11:26	▲ 13:51	15:11
大島2丁目	▲ 7:32	11:27	▲ 13:52	15:12
グランド横	▲ 7:33	11:28	▲ 13:53	15:13
ベル前	▲ 7:35	11:30	▲ 13:55	15:15

■江端ルート

	右回り	
	1	2
ベル前	9:45	13:10
ヤクルト前	9:48	13:13
江端保育園前	9:49	13:14
森林組合前	9:51	13:16
江端駅東口	9:53	13:18
大島住宅口	9:55	13:20
さくら千寿病院	9:57	13:22
神社前	9:58	13:23
雇用促進住宅	9:59	13:24
清明公民館	10:00	13:25
下荒井公園	10:01	13:26
げんきの郷	10:02	13:27
大島口	10:03	13:28
江端	10:04	13:29
ベル前	10:05	13:30

	左回り	
	1	2
ベル前	11:40	16:05
江端	11:41	16:06
大島口	11:42	16:07
げんきの郷	11:43	16:08
下荒井公園	11:44	16:09
清明公民館	11:45	16:10
雇用促進住宅	11:46	16:11
神社前	11:47	16:12
さくら千寿病院	11:49	16:14
大島住宅口	11:50	16:15
江端駅東口	11:52	16:17
森林組合前	11:54	16:19
江端保育園前	11:56	16:21
ヤクルト前	11:57	16:22
ベル前	12:00	16:25

■清明南ルート

	右回り	
	1	2
ベル前	▲ 8:45	10:15
江端	▲ 8:47	10:17
大島口	▲ 8:48	10:18
げんきの郷	▲ 8:49	10:19
神社前	▲ 8:50	10:20
下荒井	▲ 8:51	10:21
中荒井	▲ 8:52	10:22
杉谷口	▲ 8:54	10:24
御油	▲ 8:56	10:26
南出	▲ 8:58	10:28
北出	▲ 8:59	10:29
あさむつ苑	▲ 9:02	10:32
引目公園	▲ 9:03	10:33
清明小学校前	▲ 9:04	10:34
清明公民館	▲ 9:05	10:35
下荒井公園	▲ 9:06	10:36
げんきの郷	▲ 9:07	10:37
大島口	▲ 9:08	10:38
江端	▲ 9:09	10:39
ベル前	▲ 9:10	10:40

	左回り
	1
ベル前	15:30
江端	15:32
大島口	15:33
げんきの郷	15:34
下荒井公園	15:35
清明公民館	15:36
清明小学校前	15:37
引目公園	15:38
あさむつ苑	15:39
北出	15:40
南出	15:42
御油	15:44
杉谷口	15:46
中荒井	15:47
下荒井	15:48
神社前	15:49
げんきの郷	15:50
大島口	15:51
江端	15:52
ベル前	15:53

	公民館2度回り
	1
ベル前	12:10
江端	12:12
大島口	12:13
げんきの郷	12:14
下荒井公園	12:15
清明公民館	12:16
雇用促進住宅	12:17
神社前	12:18
下荒井	12:19
中荒井	12:20
杉谷口	12:22
御油	12:24
南出	12:26
北出	12:27
あさむつ苑	12:30
引目公園	12:31
清明小学校前	12:32
清明公民館	12:33
下荒井公園	12:34
げんきの郷	12:35
大島口	12:36
江端	12:37
ベル前	12:38

運行予定者の決定方法について

■ 運行事業者の公募・選定に関する基本的な取扱い

1. 募集方法

- ① 市ホームページに募集要項、仕様書、応募様式等を掲載
- ② (社) 福井県バス協会、(社) 福井県タクシー協会を通じて会員各社に情報提供

2. 募集期間

- 概ね 3 週間
- 募集開始前に事業者説明会を開催（募集を予定する事業者は必ず出席）

3. 応募資格

- 下記のいずれかの要件に該当し、市内に本社、支社又は営業所を有する者
 - ・ 一般乗合旅客自動車運送事業者（いわゆる路線バス事業者）
 - ・ 一般貸切旅客自動車運送事業者（いわゆる観光バス事業者）
 - ・ 一般乗用旅客自動車運送事業者（いわゆるタクシー事業者）
- ※ 一般貸切、一般乗用事業者にあつては、道路運送法第 4 条第 1 項の許可を得て一般乗合旅客自動車運送事業を開始できる者であること

4. 提出書類

- 下記の書類（正本 1 部、副本 6 部）を福井市交通政策室に提出
 - ・ 応募申込書
 - ・ 事業者概要書
 - ・ 事業用施設等の概要
 - ・ 事業用自動車一覧
 - ・ 運行実績概要書
 - ・ 運行計画書
 - ・ 運行管理体制及び整備管理体制
 - ・ 緊急時等の処理体制及び対応能力
 - ・ 収支見積書

5. 選定委員

- 運行協議会の役員等、運行地域の代表者 3 名
- 福井市地域生活交通活性化会議 川本座長
- 福井市都市戦略部 交通政策参事官 計 5 名

6. 選定方法

- 募集締切後、市において書類審査
- 運行事業者選定会議において、提出書類及び事業者からのプレゼンテーション内容に基づき審査・選定

【選定会議の進行】

- ① 運行計画等に関するプレゼンテーション（15分）
- ② 質疑応答（10分）
- ③ 事業者交代、この間に各選定委員は仮採点（5分）
※ 応募事業者の数だけ①～③の繰り返し
- ④ 選定委員同士意見交換、その後、各選定委員において得点の調整・確定
- ⑤ 結果発表 ※ 応募事業者には、後日、文書により通知

《参考1：鷹巣・棗、酒生、殿下地域に係る公募・選定の経過》

- 10月29日 (社)福井県バス協会及び(社)福井県タクシー協会への情報提供
- 11月1日 資料配布開始(11月8日まで)
 - 《配布資料》
 - ・ 運行事業者選定実施要項
 - ・ 仕様書(運行構想)
 - ・ 応募様式
 - ・ 福井市地域コミュニティバス運行支援事業実施要綱
 - ・ 福井市地域コミュニティバス運行支援事業補助金交付要綱
- 11月9日 応募予定事業者説明会…市内外から9社が参加
- 11月25日 応募書類提出〆切
 - 《提出者数》
 - ・ 鷹巣・棗地域：4社
 - ・ 酒生地域：2社
 - ・ 殿下地域：3社
- 11月26日 選定会議・各委員へ資料を配布
- 12月2日 選定会議(第1日)
 - ・ 午前：酒生地域
 - ・ 午後：鷹巣・棗地域
- 12月3日 選定会議(第2日)
 - ・ 午前：殿下地区

※鶉～宮ノ下～大安寺地域は、平成23年1月17日から資料配布開始、2月23日に選定会議を開催

《参考2：評価項目・評価基準等》

評価項目、評価の視点	配点	採点方法等	審査対象図書
事業者の妥当性 ・ 4条乗合運送、コミュニティバス等の受託実績 ・ 事業用施設の位置、規模等、運転者の指導・教育体制 ・ バリアフリー車、低公害車の導入状況 ・ グリーン経営認証、ISO14001の取得状況 ・ 過去3年間の処分、重大事故発生の状況	15点	8点を基準(標準)に、1点刻みで点数を上下させて評価	・ 事業者概要書 ・ 事業用施設等の概要 ・ 運行実績概要書
運行計画の妥当性 ◎安全・安心 ①運行管理体制・整備管理体制(5点満点) ②事故発生時、緊急時、異常気象時等の処理体制及び対応能力、事故相手方への損害賠償能力(5点満点)	10点	①、②ともに3点を基準(標準)に、1点刻みで点数を上下させて評価	・ 運行計画書 ・ 運行管理体制及び整備管理体制 ・ 緊急時等の処理体制及び対応能力
◎効率的で利便性の高い運行 ①協議会作成の運行構想の充足状況(5点満点) ②協議会の運行構想に対する改善提案の内容(10点満点) <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的運行に関する視点 ・ 利便性向上に関する視点 ・ 他の公共交通機関との連携に関する視点 ・ その他、利用促進に関する視点 ・ 重要事項の指摘等 	15点	①については、3点を基準(標準)に、1点刻みで点数を上下させて評価 ②については、5点を基準(標準)に、1点刻みで点数を上下させて評価	
収支見込の妥当性 ◎運行経費 ・ 算出根拠が明確かつ合理的であり、経費節減の工夫が見られること ◎運賃収入 ・ 適切な利用者予測及び協議会の意向に沿った運賃設定に基づくものであること ◎上記の数値等により算出した①欠損額、②収支率、③運行1回あたりの平均乗車人員が運行継続基準を満たしていること	20点	10点を基準(標準)に、1点刻みで点数を上下させて評価する	・ 収支見積書

既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等について

■鷹巣・棗地域

(1) 既存交通や地域間交通の関係や整合性

当該系統は、鷹巣地区や棗地区から鶉地区や宮ノ下地区の各施設への移手段の確保を図る目的で運行するものであり、福井市中心部方面への広域的な移動を担う路線バスとは目的や性格が異なるため、直接競合するものではないと考えている。

※京福バス：鮎川線の乗降調査（平成20年～22年）の結果では、地域内の移動に当該路線を利用する者は全体の4.2%～1.8%と少数。

(2) 新規性

当該系統は、平成23年4月1日から新たに試行運行を開始したものである。

従来、福井駅前方面へのバス利用が著しく不便であった白方町や石橋町について、当該系統の新設により、路線バスと乗り継ぎによる日中の福井駅前方面の移動が可能になった。

■酒生地域

(1) 既存交通や地域間交通の関係や整合性

当該系統は、京福バスの大野線川上経由系統及び池田線を補完するよう、路線バスの空白時間帯に運行し、かつ、大野線の済生会病院止まり系統との接続も考慮してダイヤを設定・調整した。

(2) 新規性

当該系統は、平成23年4月1日から新たに試行運行を開始したものである。

当該系統の新設によって、従来、路線バスのサービス圏域外であった高尾台、高尾町、稲津町、梅野町等で、当該系統から乗り継ぐ形での路線バスの利用利便性が向上した。

■鶉～宮ノ下～大安寺地域

(1) 既存交通や地域間交通の関係や整合性

当該系統のうち、南北コースについては、川西三国線ではカバーできていない集落を経由し、かつ、当該路線のダイヤ的空白を解消するよう運行時刻を調整することによって競合を回避する。

東西コースについては、鶉地区西部の集落から砂子坂への移動ニーズに対応するために設けられたルートであり、これと同じ目的の路線は運行されていない。

(2) 新規性

当該系統は、平成23年6月26日から新たに試行運行を開始したものである。

当該系統の新設によって、従来、路線バスのサービス圏域外であった少尉町、水切町、菖蒲谷町等で、当該系統から乗り継ぐ形での路線バスの利用利便性が向上した。

■殿下地域

(1) 既存交通や地域間交通の関係や整合性

既存交通である京福バスの茶崎線は、平成23年11月からのバス路線再編社会実験に伴い、越前町や越廼地区等から福井駅前や道守高校周辺への通勤・通学利用に主眼を置いた事業計画に修正したところである。

また、これに併せて、昼間時間帯はデマンド方式の乗合タクシー「ほやほや号」により路線バスの運行を補完することとしている。

一方、申請系統は、これら主要地方道福井四ヶ浦線を運行する路線ではカバーできない谷筋の集落の高齢者等をメインターゲットとし、設定時刻についても、これらの路線のダイヤと調整を図り、競合を回避することとしている。

また、経路上の清水プラント3においては、京福バスの清水グリーンラインとの乗継に適したダイヤ設定とすることで、市中心部の病院や福井駅前方面への広域的な移動ニーズにも対応するとともに、清水グリーンラインから申請系統に乗り継いでふくい健康の森に行くことも可能となっている等、地域間幹線系統との連携についても十分配慮している。

(2) 新規性

当該系統は、平成23年4月3日から新たに試行運行を開始したものである。

当該系統の新設によって、従来、路線バスのバス停から1～2 kmの距離があった集落において、当該系統から乗り継ぐ形での路線バスを利用することが可能になり、特に高齢者の移動利便性が飛躍的に向上した。

■麻生津循環線

(1) 既存交通や地域間交通の関係や整合性

既存交通である福井鉄道福武線や福浦線は、県都福井市と丹南地域との広域的な輸送を主たる目的とした路線であり、また、麻生津循環線の杉の木台ルートについては、通勤・通学利用に主眼を置いて、これら幹線路線へのアクセス性を重視したルート・ダイヤ設定となっている。

一方、申請系統は、斜面住宅団地や既存集落に居住する主婦層や高齢者をメインユーザーと想定し、幹線アクセス性に加えて日常生活に必要な買物や通院といった地域内交通としての利便性を強化した運行計画となっている。

このように、既存交通と申請系統とは、機能分担しつつルートやダイヤ等の面で十分な調整が図られ、公共交通ネットワークとして有効に機能している。

(2) 新規性

申請系統は、平成23年11月14日実施の麻生津循環線の再編によって新設された系統である。

青葉台ルートの1循環のキロ程は9.4 kmであり、既存の系統(7.2 km)とは約4.8 kmの異なる区間を運行し、青葉台や杉の木台二日町の住宅団地、浅水の既存集落等が新たなサービス提供区域に含まれている。

江尻ヶ丘ルートの1循環のキロ程は7.0 kmであり、既存の系統とは約3.3 kmの異なる区間を運行し、江尻ヶ丘団地や三十八社、浅水の既存集落等が新たなサービス提供区域に含まれている。

■清明循環線

(1) 既存交通や地域間交通の関係や整合性

既存交通である福井鉄道福武線や福浦線は、県都福井市と丹南地域との広域的な輸送を主たる目的とした路線である。

一方、申請系統は、これらの路線から一定の距離がある既存集落や住宅地内の街路をきめ細かく運行し、最寄りの地域拠点に結節させることで、高齢者の買物や公民館への移動等、日常生活に必要な地域内移動の交通手段を確保するとともに、地域間交通との乗り継ぎによる福井駅前方面への多目的な広域移動の利便性向上を図ることを目的とした事業計画となっている。

なお、申請系統と地域間交通を路線ネットワークとして有効に機能させるため、同一バス停での乗継や乗継に適したダイヤ設定について十分配慮するとともに、鉄道との乗継切符の設定についても計画している。

(2) 新規性

申請系統は、平成24年10月1日から運行を開始する系統である。

当該系統の新設によって、大島町、引目町、下新井町、中荒井町及び今市町の一部と杉谷町全域が、新たにバスのサービス圏域(バス停から半径300 m以内)に含まれることになる。

なお、既存の清明線(田原町・福井駅前～下荒井。清明循環線の運行開始と共に廃止。)とは、約3.4 km～3.5 kmの異なる区間を運行するため、地域公共交通確保維持改善事業実施要領2(1)⑦イの要件にも適合している。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	福井市
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	99,278
交通不便地域	6,018

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
4,531	旧美山町	過疎地域自立促進特別措置法
1,487	旧越廼村	過疎地域自立促進特別措置法

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が(4)に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

